

労働条件

1 勤務内容

- (1) 就業場所（勤務地）
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会 5 条事務所（旭川市 5 条通 4 丁目 8 9 3 番地の 1）
- (2) 業務内容
地域共生課におけるファミリーサポートセンター介護型事業等の事務など
（アドバイザーとして、会員の募集や登録、会員相互による介護援助の調整などの事務等を担当）
- (3) 雇用期間
採用日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 勤務時間
8 時 4 5 分～17 時 1 5 分（4 5 分の休憩時間あり）
※1 日の労働時間 7 時間 4 5 分、週 3 8 時間 4 5 分（時間外労働が生じる可能性があります）
- (5) 休日など
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（1 2 月 3 0 日～1 月 4 日）
- (6) 年次有給休暇
あり（年間 2 0 日、新規採用職員は勤務期間に応じて付与）

2 資 格

資格不問（福祉系の相談員、福祉事業所などの勤務経験があれば尚可（期間問わず））

3 給 与

- (1) 給 料
月額 1 5 9, 3 0 0 円（経験加算制度あり）
- (2) 期末勤勉手当
あり（6 月、1 2 月）※新規採用職員は、勤務期間に応じて支給
- (3) その他の手当
住居手当、通勤手当、退職手当（勤続 1 年以上）
- (4) 保険など
社会保険、雇用保険、労災保険
- (5) 職員親睦会
月 1 0 0 円（給与から天引き）
- (6) 給与支給日
2 1 日（銀行振込）

4 職種

準職員（事務員）

5 試用期間

採用日から 3 か月間